

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	9月 4日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	8月28日(水)	午後1時15分から	カウンセラー・保健師(治療中の人は除く)
	9月 4日(水)		精神科医師・保健師(治療中の人は除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	8月30日(金)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成25年4月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	8月23日(金)		平成24年10月生まれ
1歳6カ月児健診	9月 5日(木)		平成24年2月生まれ
2歳児歯科健診	9月12日(木)		平成23年2月生まれ
3歳児健診	8月22日(木)		平成22年2月生まれ
こころの発達相談(予約制)	9月10日(火)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。



### 献血にご協力ください

#### 【イオンモール成田】

8月17日(土)・18日(日)・24日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分  
※都合により変更になる場合があります。  
くわしくは千葉県赤十字血液センター献血推進二課(☎047-457-0711)へ。

### こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、  
午後7時～10時・年中無休

#### 成田市

### 医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、  
無料で相談に応じます。

24時間 いいサービス  
☎ 0120-24-1130

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。  
来診前に電話で問い合わせてください。

- 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
- 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
- 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
- ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
- 大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
- なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

### 急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療日	診療科目	診療時間
毎日 (休診日なし)	内科 小児科	午後7時～午後11時 (受け付けは午後10時45分まで)
日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	内科 小児科 外科 歯科	午前10時～午後5時 (受け付けは午後4時45分まで)

※事前に症状を連絡し、受付時間内に健康保険証を持って来所してください。



## 保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	8/16(金)、9/6(金)	*三里塚第一	35-0165	8/20(火)、9/3(火)
*赤荻	24-0752	8/23(金)、9/13(金)	*三里塚第二	35-0081	8/27(火)、9/10(火)
*赤坂	20-6900	8/27(火)、9/10(火)	長沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
中台	27-9023	8/21(水)、9/4(水)	*大栄	73-3000	
*吾妻	27-5773	8/28(水)、9/11(水)	*宗吾	26-2472	一時保育のみ
新山	28-2527	8/15(木)、9/5(木)	*公津の杜	29-6551	
玉造	26-8889	8/22(木)、9/12(木)	*月かげ	96-0531	
*中台第二	29-6676	8/20(火)、9/3(火)	*成田	22-0856	
*高岡	96-0042	8/28(水)、9/11(水)	*つぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	8/15(木)、9/5(木)			

\*は一時保育あり(要予約)

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。三里塚第一・三里塚第二・長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

**時間**=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜・月かげは午前9時～午後3時)

**対象**=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

## 遺児等手当

### 同居の養育者に支給

義務教育終了前の児童の父母または父母のどちらかが、死亡または一定程度以上の障がい状態になった場合に、同居で監護・養育している養育者に遺児等手当を支給します(所得制限があります)。  
**支給額(月額)**＝児童1人につき6,000円  
**現況届の提出を**

手当を受けている人は、9月2日(月)までに現況届を提出してください。提出がないと8月以降の手当が受けられません。対象者には、現況届の用紙を郵送しました。

**提出場所**＝子育て支援課(市役所2階)  
※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

## 子ども医療費助成受給券

### 対象は中学3年生まで

市では、中学校3年生までの子どもの医療費の一部を助成しています。県内の医療機関などで保険診療を受けた際に、子ども医療費助成受給券を提示することで、医療費の支払いが自己負担額のみになります。

助成を受けるには、事前に手続きをして受給券を受け取ってください。

**自己負担額**＝入院1日200円、通院1回200円、調剤は無料(市民税所得割非課税世帯は入院・通院も無料)

県外の医療機関を受診したなどの理由で受給券が使用できなかった場合は、申請することで支払った医療費と自己負担額との差額を受け取れます(申請期限は支払いの翌月から2年以内)。

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。



## 認知症に関する講座や相談など

### 正しい理解と悩みの解消に

#### 認知症サポーター養成講座

**日時**＝9月6日(金) 午後1時30分～3時30分

**会場**＝中央公民館

**内容**＝認知症に対する正しい知識と具体的な対応などを学ぶ

**対象**＝認知症の人の家族、認知症について学びたい人

**定員と参加費**＝30人(先着順)・無料

**申込期限**＝9月3日(火)

#### もの忘れ相談

**日時**＝9月11日(水) 午後1時30分～4時15分

**会場**＝福祉部相談室(市役所議会棟1階)

**内容**＝専門医(精神科医・神経内科医)による個別相談、福祉サービスの情報提供、家庭訪問(希望者のみ)など

**対象**＝もの忘れが気になる人、認知症の人やその家族など

**相談料**＝無料

#### 認知症高齢者などの家族のつらい

**日時**＝9月19日(木) 午後1時～2時30分

**会場**＝市役所5階501会議室

**内容**＝認知症の人の介護についての悩みなどを話し合い、情報交換する

**対象**＝認知症の人の家族

**定員と参加費**＝15人(先着順)・無料

**申込期限**＝9月13日(金)

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

## 医療費の助成

### 母子・父子家庭の人へ

市では、母子・父子家庭の母や父とその子ども(両親がいない子どもを含む)が、病院などの医療機関で保険診療を受けたときの自己負担額の一部を助成しています(一定額以上の所得がある場合や生活保護受給世帯は対象になりません)。

助成を受けるには、事前に資格認定申請が必要です。

#### 助成額

- 入院…自己負担額から食事療養費を差し引いた額
- 外来・調剤…各医療機関の1カ月ごとの自己負担額から1,000円ずつ差し引いた額

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

## 母子健康手帳

### 出産予定日が分かったら

市では、妊婦と子どもの健康管理のために、母子健康手帳と妊婦・乳児の健康診査受診票(母子健康手帳別冊1)を交付しています。

出産予定日が分かったら早めに健康増進課(保健福祉館内)、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所のいずれかで申請してください。

外国語母子健康手帳(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語版など)は健康増進課のみで交付しています。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。



## シニア元気アップ教室

### 音楽療法で気分朗らか

**日時**＝9月13日(金)・27日(金)、10月11日(金)(全3回) 午後1時30分～3時30分

**会場**＝大栄公民館

**内容**＝簡単なリズム体操や合奏、懐かしい歌の合唱など

**対象**＝市内在住の65歳以上の人

**定員**＝30人(初めての人を優先に先着順)

**参加費**＝無料

**持ち物**＝動きやすい服装、飲み物

※申し込みは9月6日(金)までに社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

## 児童扶養手当の現況届

### 9月2日までに提出を

児童扶養手当を受けている人は、9月2日(月)までに現況届を提出してください。現況届は、所得や生計の状況を確認し、8月以降の手当額を決定するためのものです。提出がないと8月以降の手当が受けられません。対象者には、現況届の用紙を郵送しました。

**提出場所**＝子育て支援課(市役所2階)

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。